

1 議事日程（5日目）

〔令和6年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和6年9月19日

午前10時開議

於 議 事 室

- 日程第1 意見書第1号 持続可能な学校の実現をめざす意見書
- 日程第2 議案第50号 令和6年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第3 議案第51号 令和6年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第4 認定第2号 令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第5 認定第3号 令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 認定第4号 令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第7 認定第5号 令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第8 議案第48号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 認定第6号 令和5年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第10 認定第7号 令和5年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について
- 日程第11 議案第49号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について
- 日程第12 認定第1号 令和5年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 報告第17号 専決処分の報告について（道路舗装はがれで発生した段差による車両損傷事故の損害賠償の額の決定）
- 日程第14 議員の派遣について
- 日程第15 閉会中の継続調査申し出について

2 出席議員は次のとおりである（17名）

- | | | | | | |
|-----|--------|----|-----|-------|----|
| 1番 | タコスキッド | 議員 | 2番 | 馬場礼子 | 議員 |
| 3番 | 今泉義文 | 議員 | 4番 | 森田正嗣 | 議員 |
| 6番 | 入江寿 | 議員 | 7番 | 木村彰人 | 議員 |
| 8番 | 徳永洋介 | 議員 | 9番 | 船越隆之 | 議員 |
| 10番 | 堺剛 | 議員 | 11番 | 笠利毅 | 議員 |
| 12番 | 原田久美子 | 議員 | 13番 | 神武綾 | 議員 |
| 14番 | 陶山良尚 | 議員 | 15番 | 小嶋真由美 | 議員 |
| 16番 | 長谷川公成 | 議員 | 17番 | 橋本健 | 議員 |
| 18番 | 門田直樹 | 議員 | | | |

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市長	楠田大蔵	副市長	原口信行
教育長	井上和信	総務部長	轟貴之
総務部理事	宮崎征二	総務部理事	杉山知大
(総務広報担当)		(歳出入一体改革担当)	
市民生活部長	佐藤政吾	健康福祉部長	川谷豊
健康福祉部理事	大谷賢治	(危機管理・新しい公共担当)	
(高齢者福祉担当)		観光経済部長	友添浩一
都市整備部長	柴田義則	(子どもまんなか担当)	
教育部長	中山和彦	観光経済部長	市川文昭、藤井口恒隆兼
総務課長併	鳥飼太	都市整備部理事	高平原寿子
選挙管理委員会事務局長		(公営企業担当)	
福祉課長	山崎崇	教育部理事	八尋純次
上下水道課長	大久保信孝	市民課長	今村江利子
社会教育課長	井本正彦	都市計画課長	古賀千年志
		観光推進課長兼	西山英毅
		地域活性化複合施設太宰府館長	
		監査委員事務局長	添田邦彦

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議会事務局長	野寄正博	議事課長	花田敏浩
書記	陣内成美	書記	三舛貴市

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

お諮りします。

今泉義文議員から、9月9日の本会議一般質問に関して、適正さに欠く部分があったと判断したため、太宰府市議会会議規則第64条の規定により、発言の一部分を取り消したい旨の申出がありました。この取消し申出を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、今泉義文議員からの発言の取消し申出を許可することに決定しました。

お諮りします。

橋本健議員から、同じく9月9日の本会議一般質問に関して、適正さに欠く部分があったと判断したため、太宰府市議会会議規則第64条の規定により、発言の一部を取り消したい旨の申出がありました。この取消し申出を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認めます。

よって、橋本健議員からの発言の取消し申出を許可することに決定しました。

今泉義文議員及び橋本健議員の発言取消し部分につきましては、後日、会議録を精査の上、議長において整理をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 意見書第1号 持続可能な学校の実現をめざす意見書

○議長（門田直樹議員） 日程第1、意見書第1号「持続可能な学校の実現をめざす意見書」を議題とします。

本案は総務文教常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 総務文教常任委員会に審査付託された意見書第1号「持続可能な学校の実現をめざす意見書」について、その審査内容と結果を報告いたします。

意見書に対して提出委員から補足説明があり、委員から、国や県の動向を調査されたのか。どのように認識してあるのか。また、令和7年度文部科学省の概算要求が公表されているが、

調査はされているのかとの質疑があり、提出委員から、国や県の動向は調べており、その方向性はあまり期待できない。また、概算要求に関しては、調整額を増やすことと教員を何人かサポートするような予算を組んでいると思うが、全国的には十分ではないと把握しているとの回答がありました。

また、委員から、部活動の地域移行をさらに進めることとあるが、具体策はあるのかとの質疑があり、提出委員から、まだまだ具体策は下りていない。多忙化から部活動をなくすという方針で国から下りてきているが、地域移行となったときの外部指導者の問題で国は予算をつけようとしておらず、本市だけで考えるのは非常に難しい状態ではないかと考えているとの回答がありました。

その他質疑を終え、討論では、昨年12月議会にて可決し、筑紫地区の議長で県に提出した意見書には、教員の働き方や長時間労働の是正など、今回の意見書とほぼ同じ内容が入っている。その県への意見書を踏まえての今回の国の概算要求となっているという経緯であるため、今回の意見書をこの時点で出す必要はないと判断しているとの反対討論がありました。

また、時間外手当についての処遇改善案が出されているが、労働時間を短くするというものを検討しなければならない。持続可能な学校の実現を目指す意味では、教員の定数改善を実施するということが早急な課題だと思うとの賛成討論がありました。

討論を終え、採決の結果、意見書第1号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

ただいまの委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

16番長谷川公成議員。

○16番（長谷川公成議員） 反対の立場で討論します。

太宰府市議会としては、過去幾度となく、この内容の意見書を国に送付しております。昨年は筑紫地区議長会にて福岡県への意見書も送付しており、今回この時期に国に意見書を送付しても即効性はありません。

幾ら学校の働き方改革推進のためという意見書を送付しても、学校現場が変わらないことには教員の成り手不足は解消されません。なぜ教員不足が起こるか。いわゆる質の低下により起こる、教員が生徒に対する暴言、体罰、いじめの加担、児童・生徒の盗撮等の犯罪行為、まさ

に憧れる職業ではなくなっているからです。教師による児童・生徒に対する対応で不登校になる児童・生徒も実際います。そういった教師を子どもたちは見て、将来教師を目指す子どもに育つでしょうか。まずは学校現場が変わらないことには何も変わりません。もっと子どもたちに憧れを持ってもらうような接し方、指導力が高くなる現場づくりが大事だという認識を持つべきです。

まずは学校現場の改革が必要だと強く訴えて、反対いたします。

○議長（門田直樹議員） 1番タコスキッド議員。

○1番（タコスキッド議員） 「持続可能な学校の実現をめざす意見書」について、賛成の立場で討論させていただきます。

文部科学省は、教員の処遇改善などを議論してきた中教審の特別部会の提言を受けて、教員に残業代を支払わない代わりに支給する給与の上乗せ分を現在の月給の4%から13%に引き上げるなどの改正をするようですが、果たしてそれで教員不足を改善できるのでしょうか。私は、そうは思いません。上乗せ分を引き上げても、13%の定額働かせ放題になるだけだ。業務量に応じた残業代を支払わない給特法を抜本的に変えてほしいとの現場の声もあります。

深刻な教員不足を改善するためには、僅かな改善で済ますのではなく、一度は教員が増え過ぎるぐらいの効果のある処遇改善をやるべきだと考えます。空腹で餓死しそうな人に対して砂糖でもなめておけば死なないだろうというようなやり方ではなく、もっと愛のある処遇改善を、要望が満たされるまでは、やっているふりにごまかされることなく、必要なものは声を上げて何度でも求め続けることが必要だと私は思います。

以上の理由から賛成討論とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） 意見書第1号「持続可能な学校の実現をめざす意見書」について、反対の立場から討論いたします。

教職員の働き方改革、そして処遇改善については、以前から国においても重要施策と位置づけられ、協議が行われてきた経緯があります。今回の意見書についても、以前から同じような内容で毎年提出されており、この意見書を提出する必要性がどこにあるのか疑問でありました。

そして、これまでの経緯を受けて、先月、中央教育審議会より、公立学校の教員確保に向けた総合的な方策について、文部科学大臣に対し、答申がなされたわけであります。答申の内容についても、教職調整額をこれまでの3倍を超える13%にするなど処遇改善策を充実させるとともに、働き方改革においても、勤務時間インターバルの導入や残業時間の目標値を明記するなど、課題解決に向け、今までにない踏み込んだ具体的な形の内容となっていることは評価すべきところであります。概算要求額においても、処遇改善だけで年900億円の追加予算が必要と言われており、財務省との折衝がこれから行われるわけですが、文科省の本気度が概算要求から見受けられるところであります。このように、国の動きと提出者の認識、本意見書の内

容にはずれが生じており、現段階においては私たちは国の動きを注視すべきだと考えています。

そして何よりも、筑紫地区議長会において、5市の議長が結束して直接、県の教育長に陳情活動を既にされていると聞き及んでいます。今回のような形で単独で提出するよりも非常に効果的であり、県としての受け止め方も違ってくると思います。5市議長の要望活動を尊重すれば、国へ意見書を提出する意味が薄いと考えます。

以上のことから、国の動向の把握や筑紫地区議長会の活動を十分に認識されていないと思わざるを得ない中で提出される意見書については、この時点で提出する必要性はないものと判断し、同会派である原田久美子議員、入江寿議員と共に反対いたします。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

教育現場の過重労働と教師不足の負のスパイラルを目の当たりにして、効果的な解決策は何かと考えさせられます。学校の働き方改革が叫ばれて久しいのですが、その鍵となるのはカリキュラムの見直しと労働環境の改善にほかならないと考えます。

意見書に盛り込まれた学校の働き方改革を推進するための5つの要望事項の中でも、私が特に重要かつ効果的と考えるのが、カリキュラム・オーバーロード対策としての学習指導要領の内容の精選や、それに伴う標準授業数の削減ではないかと考えます。これらの課題は、既に、OECD加盟国を中心に、多くの国や地域で国際的に共通の問題として捉えられています。

カリキュラム・オーバーロードを改善する主体は、当然ながら学習指導要領を策定する国、すなわち文部科学省です。さらに、学習指導要領の改訂にはしばしば政府の意向が反映されます。また、教育の効果よりもコストを優先する財務省の予算制約が改善の壁となっています。このような状況下で、中教審の教員確保に向けた総合的な対策案とともに、地方議会としても、カリキュラム・オーバーロードが全国的な問題であるとして、国会や政府に対して実行を促す提言を行うことが何よりも重要であると考え、意見書の提出に賛成いたします。

○議長（門田直樹議員） 9番船越隆之議員。

○9番（船越隆之議員） 意見書第1号「持続可能な学校の実現をめざす意見書」について、反対の立場で討論いたします。

8月21日、公立学校教員の人材確保に向けた文部科学省の処遇改善案の概要が報道されています。その中の一つに、残業代の代わりに一律支給されている教職調整額を基本給の4%から13%に引き上げることが含まれています。文部科学省は、これを来年度予算案の概算要求に盛り込み、来年の通常国会に教職給与特別措置法、いわゆる給特法の改正案を提出する方針で、自治体の条例改正を経て、2026年からの教職調整額の増額を目指すとしています。

また、昨年12月議会において、筑紫地区5市で連携して本議会でも全会一致で可決した教員不足解消のための定数増など抜本的な改善を求める意見書を、5市の議長が福岡県知事に提出しています。

以上のように、国の具体的な動きも見えてきていること、また福岡県に対しても意見書を提出し、改善を求めていることを踏まえ、今回の意見書に関しては反対といたします。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 賛成の立場で討論いたします。

今までの反対討論を聞いていて、大きく言えば、議長会からの意見書が出ているということと国の動きということが論点だったと思います。内容的には、大きな反対は委員長報告においてもなかったと思いますが、私自身は国の動きが毎年なかったとは全く思っておりません。毎年少しずつ国が動いているにもかかわらず、決して抜本的な即効的な効果が得られたことは今までないということを思えば、現場に一番近い地方議会が声を上げ続けることの必要性というのはいささかも失われていないと私は受け止めています。内容的に住民のためになる意見書を、国の動きを大きな理由として反対する理由が私には分かりません。私は、内容をよしとして、この意見書には賛成したいと思います。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） 意見書第1号「持続可能な学校の実現をめざす意見書」について、賛成の立場で討論いたします。

この表題だけではあまりにも広範囲で漠然としていますが、各項目ごとの提示、特に2の教職員定数改善を実施することは、この意見書の全項目を集約するものと認識しています。教職員定数改善実施、端的に教職員の総数を増やすことを指します。そこで期待できることは、教員が増え、学級が増えることで1学級当たりの子どもの数を減らすことができ、よりきめ細やかな授業や指導による教育効果が期待できること。そして何より、同時に重要なことは、教員の業務負担を減らすことにつながっていると言えます。

1の部活動の地域移行が進められる背景は、教職員の減少と勤務負担増が指摘され、新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に資するものです。OECDの中でも日本は調査結果から教員の多忙化が指摘されていることを踏まえ、学校現場における各種業務についての教職員の従事状況や負担感の状況などを勤務実態調査から把握することが急務と言えます。その結果をもって、実態を踏まえた業務改善のための基本的な考え方と方向性、実践実例について取りまとめることは、持続可能な学校の実現を目指すという各項目の施策の実施を求め、改善することであり、よって賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

意見書第1号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（少数起立）

○議長（門田直樹議員） 少数起立です。

よって、意見書第1号は否決されました。

〈否決 賛成7名、反対9名 午前10時15分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2から日程第7まで一括上程

○議長（門田直樹議員） お諮りします。

日程第2、議案第50号「令和6年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」から日程第7、認定第5号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました環境厚生常任委員会の報告を求めます。

環境厚生常任委員長 小島真由美議員。

[15番 小島真由美議員 登壇]

○15番（小島真由美議員） 環境厚生常任委員会に審査付託されました議案第50号、議案第51号及び認定第2号から認定第5号までについて、その主な審査内容と結果を一括して報告いたします。

まず、議案第50号「令和6年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ7,786万円を追加し、予算総額を62億4,691万6,000円とするものです。

今回の補正内容は、令和5年度介護給付費負担金と地域支援事業支援交付金等の精算により超過交付が判明したため、精算に伴う追加交付金及び前年度繰越金を財源として、国、県に合わせて6,000万8,000円を返還する。剰余金1,739万円については、介護給付費支準備基金積立金に積み立てるものである。また、筑紫地区介護認定審査会のシステムが国の標準化対象となったことに伴い、フィットアンドギャップ対応の経費が必要となったため、太宰府市分として46万2,000円を筑紫地区介護認定審査会負担金として計上するものであるとの説明を受けました。

審査の過程において、委員からは、現在の筑紫地区介護認定審査会のシステムからどう変わるのかとの質疑がなされ、執行部から、これまでは自治体ごとにカスタマイズを行い、制度改正のたびに個別に対応を行うなどの課題があったが、国が標準化を行うことにより、運用経費の削減や自治体が持つデータの標準化につながるなどの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第50号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第51号「令和6年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」。

本議案は、令和5年度決算において54万5,000円の剰余金が確定したことにより、住宅新築資金等公債償還積立金に計上するものであるとの説明を受けました。

質疑、討論はなく、採決の結果、議案第51号は委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、特別会計の歳入歳出決算について報告いたします。

なお、金額については1,000円単位にて報告いたします。

認定第2号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」。

令和5年度の決算額は、歳入総額68億5,020万3,000円、歳出総額67億8,758万6,000円で、歳入歳出差引き額は6,261万7,000円の黒字決算となっています。

歳入総額は、前年度に比較して4,425万5,000円、0.6%減少しています。収入の基礎となる国民健康保険税収入は13億75万9,000円で、前年度と比べ9,241万2,000円、6.6%の減。現年課税分の収納率は94.9%で、前年度と比べ0.48ポイント上昇しています。国保税の収入未済額は、現年分、滞納繰越額を合計すると3億210万8,000円となっており、前年度に比べ7.5%の減となっています。その他の歳入では、県支出金が47億4,409万4,000円で、前年度と比較して2,716万4,000円、0.6%増となっています。また、一般会計からの繰入金は6億6,539万1,000円で、前年度に比べ2,404万円、3.7%増となっています。

歳出総額は、前年度に比較して711万7,000円、0.1%減少しています。これは主に、保険給付費等交付金償還金の減少に伴う諸支出金が減少したことによるものです。

令和5年度は、昨年同様、黒字決算となりましたが、国民健康保険制度は被用者保険と比して年齢構成や医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な課題、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や被用者保険の適用拡大による被保険者の減少により、非常に厳しい状況が続いています。執行部におかれましては、保険税の収入確保に努めるとともに、医療費適正化の取組や市民の健康づくりに資する取組をはじめとする保健事業を行い、国民健康保険財政の健全な運営をお願いします。

審査の過程において、委員からは、不納欠損額の推移は。また、国保税の納付が困難な方への対応について質疑がなされ、執行部から、令和5年度は前年度比89.6%の不納欠損額となっている。また、納税相談において、生活状況が厳しい方に対しては生活支援課へ随時つないでいるとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、認定第2号は委員全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第3号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」。

令和5年度の決算額は、歳入総額14億5,464万1,000円、歳出総額は14億744万円で、歳入歳出の実質収支は4,720万1,000円で、黒字決算となっています。また、前年度実質収支を差し引いた単年度収支は119万8,000円の黒字となっています。

後期高齢者医療制度については、団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行による被保険者の増加や高齢化、医療の高度化などによる医療費の増加などにより、財政的にますます厳しくなる見込みであるため、執行部におかれましては福岡県後期高齢者医療広域連合と連携し、今後も適正な運営をお願いします。

質疑、討論はなく、採決の結果、認定第3号は委員全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第4号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」。

令和5年度の決算額は、保険事業勘定においては歳入総額56億7,587万8,000円、歳出総額56億1,434万7,000円で、実質収支額は6,153万1,000円の黒字決算となっています。介護サービス事業勘定においては、歳入総額5,391万6,000円、歳出総額5,391万6,000円で、歳入歳出差引額は0円となっています。

来年の2025年には団塊の世代の方が75歳を迎え、高齢化は一層進み、高齢者の独り暮らしの世帯や認知症高齢者の増加も見込まれます。執行部におかれましては、地域住民の互助による活動や介護予防を推進し、介護保険財政の健全な運営に努力されますようお願いいたします。

審査の過程においては、委員からは、紙おむつ給付サービス事業は太宰府市独自でやっている任意事業である。今後、高齢者人口が増加するに当たり、需要も多くなると考えられるが、今後の見通しはとの質疑がなされ、執行部から、国からは任意事業から外すよう通知があるが、事業の縮小や廃止を検討することを条件に継続を認めるとのことなので、現在は実施している。今後は各市町村の動向を見ながら調査研究を重ねていくとの回答がなされました。

その他質疑を終え、討論はなく、採決の結果、認定第4号は委員全員一致で認定すべきものと決定しました。

次に、認定第5号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」。

令和5年度の決算額は、歳入総額232万円、歳出総額177万4,000円で、実質収支は54万6,000円の黒字決算となっています。償還金については、令和5年度末の収入未済額は8,093万3,000円となっており、収入済額は54万6,000円で、回収率0.67%となっています。

執行部におかれましては、今後の滞納解消に向けて償還計画相談を行い、滞納解消に努め、また返済困難者に対しては県や委託弁護士と相談し、県の助成金制度を活用し、滞納整理に取り組まれるようお願いいたします。

質疑、討論はなく、採決の結果、認定第5号は委員全員一致で認定すべきものと決定しました。

以上で議案第50号、議案第51号及び認定第2号から認定第5号までについての報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第50号「令和6年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第51号「令和6年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第2号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第3号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第4号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第5号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」の委員長報告に対し、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第50号、議案第51号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、以上6件について討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第50号「令和6年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時28分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、議案第51号「令和6年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時28分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、認定第2号「令和5年度太宰府市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、認定第2号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時28分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、認定第3号「令和5年度太宰府市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、認定第3号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時29分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、認定第4号「令和5年度太宰府市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、認定第4号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時29分〉

○議長(門田直樹議員) 次に、認定第5号「令和5年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

○議長(門田直樹議員) 全員起立です。

よって、認定第5号は認定されました。

〈認定 賛成16名、反対0名 午前10時29分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8から日程第10まで一括上程

○議長(門田直樹議員) お諮りします。

日程第8、議案第48号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」から日程第10、認定第7号「令和5年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」までを一括議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり一括議題とし、付託しておりました建設経済常任委員会の報告を求めます。

建設経済常任委員長 入江寿議員。

[6番 入江寿議員 登壇]

○6番(入江 寿議員) 建設経済常任委員会に付託されました議案第48号、認定第6号及び認定第7号について、その主な審査内容と結果を一括してご報告いたします。

初めに、議案第48号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」報告いたします。

まず、執行部から、今回の改正は、令和5年10月の道路運送法の改正により、一般乗合旅客自動車運送事業の協議運賃について、協議方法等の取扱いが変更となったことから、太宰府市地域公共交通活性化協議会に同法第9条第4項に規定する会議体を位置づけるため、また道路運送法施行規則の改正により地域公共交通会議の構成員の条項が変更となったため、条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

審査の過程において、委員からは、まほろば号の運賃改正等もこの対象になるのかとの質疑があり、執行部から、今後は地元や関係事業者の合意が得られれば協議運賃として認められる。まほろば号についてというわけではなく、あらゆることを想定して今回の改正に至っているとの回答がありました。

また、委員から、公聴会を設けなければいけないのかとの質疑があり、執行部から、意見の集約に関しては公聴会以外にもパブリック・コメント、広報紙、市民アンケートなどの方法もあるとの回答がありました。

さらに、委員から、道路運送法の第9条第4項がこの条例改正に規定されたが、地域公共交通活性化協議会規則も併せて改正されるのかとの質疑があり、執行部から、併せて改正していくとの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、議案第48号につきましては委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、認定第6号「令和5年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」。

まず、執行部から、建設工事の概況について、令和5年度は配水管の布設替え工事12件、配水施設改良工事1件、浄水施設改良工事6件、貯水施設改良工事1件を実施したとの報告がありました。

次に、業務量は、年度末給水人口は前年度に比べて337人、0.6%の増、普及率は前年度から

0.2ポイント上昇し、85.2%となっている。年間給水量は前年度に比べて1.6%の増、年間有収水量は0.2%の増、有収率は91.5%となっている。供給単価は1 m³当たり210.48円、給水原価は206.12円となっている。企業債については、令和5年度発行額合計が1億円、償還額が1億555万9,000円で、年度末現在高が7億6,084万4,000円となっている。損益計算書は、当年度純利益の額は1億1,987万1,000円となっており、当年度未処分利益剰余金は10億5,459万4,000円となっている。剰余金処分計算書案は、先ほどの当年度未処分利益剰余金の10億5,459万4,000円のうち1億3,271万1,000円を資本金へ組み入れ、残りの9億2,188万3,000円を次年度に繰り越しているとの説明がありました。

委員から、供給単価と給水原価の差が縮まってきているようだが、この要因は何かあるのかとの質疑があり、執行部から、主な要因は、給水収益は若干伸びているが、令和4年度に実施した松川浄水場の更新工事に伴う減価償却費が令和5年度から生じたこと、併せて少雨傾向による渇水対応で受水費や浄水場の委託料の増等により給水原価が上昇していることによるとの回答がありました。

また、委員から、管路経年化率が21.24%に対し、管路更新率が0.71%と少ないのではとの質疑があり、執行部から、令和3年度の全国平均更新率は0.64%となっている。令和5年度、令和6年度と予算を増額して更新していくように努めているとの回答がありました。

さらに、委員から、経常収支比率のこの5年間分の傾向分析などは行っているのかとの質疑があり、執行部から、コロナ禍により使用量が増え、令和4年度はそれがやや落ちたものの、令和5年度は利用者数、件数が増加し、給水収益は増加傾向にある。それに対し、費用は渇水対応や物価高騰により増加しているとの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、認定第6号につきましては委員全員一致で、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定すべきものと決定しました。

次に、認定第7号「令和5年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」。

まず、執行部から、建設工事の概況について、令和5年度は汚水人孔蓋更新工事を12件実施したとの報告がありました。

次に、業務量は、普及率は99.7%、水洗化率は97.8%、水洗化人口普及率は97.4%となっており、令和4年度とほぼ同じ状況。整備率については88.5%となっており、有収水量については全体として0.2%の増となっている。使用料単価は1 m³当たり160.52円、処理原価は99.92円となっている。企業債については、令和5年度の発行額合計が1億1,530万円、償還額が5億3,865万8,000円で、年度末現在高は44億3,263万4,000円となっている。損益計算書は、当年度純利益の額は3億8,852万3,000円となっており、当年度未処分利益剰余金は5億8,279万1,000円となっている。剰余金処分計算書案は、先ほどの当年度未処分利益剰余金5億8,279万1,000円のうち3億9,929万6,000円を資本金へ組み入れ、1億213万4,000円を減債積立金へ積み立て、残りの8,136万1,000円を次年度に繰越しとしているとの説明がありました。

委員から、管渠費の材料費が予算額約49万円だったのが決算額約230万円となっているが、その原因は何かとの質疑があり、執行部から、道路工事に併せてマンホール蓋の更新を行ったほうがいいとの判断により更新を行ったことによるものとの回答がありました。

また、委員から、決算書では使用料単価が160.52円、処理原価が99.92円、差引き約60円だが、監査委員意見書では公費負担を除いた汚水処理原価は138.11円となっている。そうすると差引き約22円となり、評価をどのように考えたらいいのかとの質疑があり、執行部から、決算書の処理原価は公費負担の繰り出し基準等経費を差し引いた金額から、さらに長期前受金戻入を差し引いた額となっているところが監査委員意見書との違いであるとの回答がありました。

そのほか質疑を終え、討論はなく、採決の結果、認定第7号につきましては委員全員一致で、剰余金の処分について原案可決し、決算について認定すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

議案第48号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」の委員長報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第6号「令和5年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」の委員長報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第7号「令和5年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」の委員長報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第48号、認定第6号、認定第7号、以上3件について討論を行います。ただいまのところ通告がありませんので、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第48号「太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について」に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第48号は原案可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時42分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第6号「令和5年度太宰府市水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、認定第6号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前10時42分〉

○議長（門田直樹議員） 次に、認定第7号「令和5年度太宰府市下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について」に対する委員長の報告は原案可決及び認定です。本案を原案可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、認定第7号は原案可決及び認定されました。

〈原案可決及び認定 賛成16名、反対0名 午前10時43分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第11 議案第49号 令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について

○議長（門田直樹議員） 日程第11、議案第49号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」を議題とします。

本案は予算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

予算特別委員長 小島真由美議員。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） 予算特別委員会に審査付託されました議案第49号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」、その審査内容と結果を報告いたします。

補正予算の審査に当たりましては、歳出より審査を行い、歳出の中で関連する歳入等の項目については併せて説明を受け、審査を行いました。

歳出の主なものとしましては、2款2項1目企画総務費のうち5億3,888万3,000円の増額補正について。一般会計における令和5年度決算が確定したことにより剰余金が発生したため、歳入として計上している前年度繰越金14億4,030万5,000円のうち5億3,888万3,000円を財源として、令和の都太宰府ふるさと納税基金に積み立てるものである。このことにより、現時点における基金の残高見込みは予算ベースで10億1,481万2,000円となるとの説明を受けました。

委員から、今年度ふるさと納税基金を活用する事業はどの質疑があり、執行部から、今回の補正予算で計上しているものもあるが、当初予算では防災備蓄品の購入、不登校児童・生徒支援の推進、小・中学校給食費の助成、教育DXの推進などを計上しているとの回答がありました。

次に、8款2項3目地域交通対策費1,587万6,000円の増額補正について。実情に応じた最適

で持続可能な公共交通を実現するため、新たな公共交通体系の一つとしてデマンド交通の導入を検討するに当たり、地域のニーズなどに即し、公共交通の利便性の向上に資するか実証実験を行うため、予算を計上するものである。なお、財源は全部、歳入19款1項1目8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金を充当している。また、デマンド交通実証実験には相応の準備期間が予測されるため、債務負担行為補正5,001万円を計上しているとの説明を受けました。

委員から、具体的な実施箇所や実証期間などの質疑があり、執行部から、交通事業者の保有するデータの収集や分析、課題整理やバス利用者のニーズ把握をした上でエリアを選定する。また、運行内容の検討や住民への周知、検証を行うため、現時点では実証期間は提示できないなどの回答がありました。

次に、10款1項2目事務局費1,021万円の増額補正について。太宰府西小学校の仮設校舎賃貸借に伴い、4月からの学習環境を整備するため、ネットワークシステム保守委託料として855万8,000円を計上している。また、遠方のためバスや自転車で通学している太宰府小学校、太宰府中学校の児童・生徒の保護者に対し、経済的な負担軽減のため、通学費補助金として165万2,000円を計上している。なお、通学費補助金の財源は全額、令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金を充当しているとの説明を受けました。

委員から、対象者数は何人かなどの質疑があり、執行部から、小・中学校合わせて、バス通学者100名程度、自転車通学者68名分の経費を計上しているなどの回答がありました。

次に、10款2項1目、細目003小学校施設整備費3,874万円及び3項1目、細目002中学校施設整備費3,506万8,000円の増額補正について。まず、校舎等改造工事設計監理等委託料について、市内小・中学校の屋内運動場において、児童・生徒にとって安心・安全で快適な教育環境を確保するため、また災害発生時において避難者の生活環境を改善し、避難所機能の強化を図るため、空調設備を整備するための設計費を計上している。次に、校舎等改造工事について、屋内運動場トイレ改修工事等において、人件費や建設資材等価格高騰の影響により既決予算での対応が困難となったため、不足分を計上するものである。これらは地方債の対象事業となることから、歳入22款1項6目1節小学校債、4節中学校債を計上しており、そのうち事務費相当分は歳出2款1項1目一般管理費の一般財源を減額し、財源更正している。また、今回の補正により、小学校施設整備事業債及び中学校施設整備事業債の限度額を、歳入の小学校債3,980万円、中学校債3,750万円と同額分増額しているとの説明を受けました。

委員から、空調設備工事と併せて太陽光発電や断熱工事の計画はあるのかなどの質疑があり、執行部から、設計費として計上しているため計画は決まっていないが、近年猛暑が続くことから、可能な限り早く空調設備を設置することを優先したいなどの回答がありました。

その他の審査についても、款項目ごとに執行部に対して説明を求め、計上の根拠などについて質疑を行いました。

質疑、討論を終え、採決の結果、議案第49号については委員全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

これから質疑を行います。

通告があつていますので、これを許可します。

11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 議案第49号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」、分からないところが1つありますので、お尋ねします。

補正予算書の6ページ、7ページの事項別明細書を見ると、歳入の補正では19款に繰入金で846万9,000円となっています。歳出の補正のほうで繰入金を財源とする予算項目を見てみます。繰入金は特定財源として扱われますから、歳出の各項目についてしかるべき歳入が計上されているのではないかと予想します。しかし、歳出の財源としての繰入金は、9款消防費の財源更正を別とすれば、総額が3,000万円余り、先ほど言及した歳入予算の846万9,000円を上回っています。この点、歳入財源として示されているものと歳出として示されている額との差について何かしらの説明が執行部からあったのかをお尋ねします。

先ほどの報告を踏まえて、具体的に言えば、ふるさと納税基金が充当されたものについては合わせて3,000万円ほどの言及がありましたので、それが歳入のどこに示されているのかという点についての説明があったかという質問になろうかと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 予算特別委員長 小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ご回答いたします。

先ほども申しましたように、委員会においては、各歳出項目とその財源についての説明は一つずつなされました。繰入金に関連する歳出、歳入は同額となっているという説明も受けております。お尋ねの、4款1項6目、1,300万円の地球温暖化対策推進補助金、こちらふるさと納税基金を充当ということ。それから、8款2項3目デマンド交通運行業務委託料、こちらもふるさと納税基金を充当ということ。10款1項2目の165万2,000円、通学費補助金ということもふるさと納税基金を充当という説明を受けました、一つずつ。そして、お気にされている多分9款1項4目、こちらの3,030万円、トイレカーの財源更正、ふるさと納税基金から減額ということの説明として、こちらは防災安全課長のほうからのご説明で、19款1項1目8節令和の都太宰府ふるさと納税基金繰入金のうち3,030万円を減額させていただくということで、補正予算書の歳入10ページ、11ページなどを示しての説明という形で一つ一つの説明があつたので、総体的な説明というよりも一つ一つの説明の中で委員からのご質問等もございませんでしたので、それで進めました。

以上です。

○議長（門田直樹議員） これで質疑を終わります。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

議案第49号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」討論を行います。  
通告がありますので、これを許可します。

7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 議案第49号「令和6年度太宰府市一般会計補正予算（第4号）について」、賛成の立場で討論いたします。

補正予算総額16億5,683万3,000円の追加に賛成するに当たり、それに含まれる一部事業に関して3点ほど懸念を申し上げたいと思います。

まず、デマンド交通実証実験について。大賛成です。いよいよデマンド交通の検討が始まるのかという思いです。しかしながら、業務委託の内容の整理、確定がされておらず、この内容で必要な業務が発注できるのか、本心から心配しています。さらに、総合交通計画や地域公共交通計画の策定が未完の状態です。これらの計画の策定においてデマンド交通等を位置づけるものと考えていたものですから、必要な段階を踏まず、結果を急ぎ過ぎているように感じます。

次に、児童・生徒通学費補助について。大賛成です。今年の6月定例会において市長が同補助金の実行を約束されたばかりで、そのスピーディーな対応に驚くばかりです。すばらしい英断です。しかしながら、補助金交付規程の策定や保護者や学校等の関係者への説明、協議はこれからとのこと。さらに、10月の後期から通学補助を開始するとすると、実施に向けての必要な準備期間が確保されているのか心配です。

さらに、小・中学校屋内運動場空調設備整備事業について。大賛成です。昨今の真夏の猛暑が常態化し、教育環境の整備とともに災害時の避難所機能の充実を図るため、小・中学校体育館の空調設備の設置は重要であると考えます。しかしながら、6小学校と3中学校への空調設備の詳細な内容については予算審議の中では明らかにされず、この業務の中で検討するとのことでした。体育館への空調設備は、本市にとって中期計画に位置づけられるほどの大事業であると考えます。財源についても国や県の補助金を有効に活用し、計画的に実行したいところで

す。

最後に、以上の3件に共通する疑問ですが、大きな予算と大きな業務量を伴う新規事業を、なぜ補正予算で開始する必要があるのでしょうか。計画外の新規事業に年度の途中で取り組むことで増えた業務量は、当然のことながら担当課職員に大きな負担となるでしょう。事業の重要性は理解しますが、事業の進め方については強く改善を求めます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第49号に対する委員長の報告は原案可決です。本案を原案可決することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

○議長（門田直樹議員） 全員起立です。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

〈原案可決 賛成16名、反対0名 午前10時56分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 認定第1号 令和5年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（門田直樹議員） 日程第12、認定第1号「令和5年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」を議題とします。

本案は決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。

決算特別委員長 陶山良尚議員。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） 決算特別委員会に審査付託されました認定第1号「令和5年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」の審査結果についてご報告いたします。

本定例会におきまして審査付託を受けました認定第1号「令和5年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」の審査につきましては、本会議初日の8月27日に市長の提案理由説明を受け、同日、本会議散会後の特別委員会にて執行部より概要説明を受け、9月12日に各部長、課長出席の下、審査を行いました。

審査に当たりましては、決算書に付随して提出されました事務報告書、監査委員の決算審査意見書、施策評価を参照し、さらに議会から資料要求を行いました審査資料も併せ、各委員からの質問とそれに対する所管部課長の説明を基に慎重に審査いたしました。審査資料の請求に当たりましては、委員各位のご協力、また作成、提出いただきました執行部の皆様方には改めてお礼申し上げます。

概要説明において、令和5年度は、長く続いた新型コロナウイルス感染症の影響が収まり切らないところに物価高騰の波が押し寄せてきた中で、市民や事業者の皆様への支援を行いながらも、まち・ひと・しごと創生総合戦略、まちづくりビジョンに基づく各種施策に全力かつ着実に取り組んできた。また、事業の遂行に当たっては、費用対効果を意識して歳出削減に努めるとともに、ふるさと納税の拡充などによる歳入増加に努めたという報告がありました。

それでは、一般会計の歳入歳出決算の状況及び本市の財政状況について報告いたします。

なお、金額につきましては1,000円単位にて報告いたします。

令和5年度の一般会計の決算額は、歳入総額336億2,979万8,000円、歳出総額316億7,172万2,000円で、一般会計と住宅新築資金等貸付事業特別会計を合わせた普通会計の歳入歳出差引き金額は19億5,862万2,000円の黒字であり、これから繰越明許費等による翌年度へ繰り越すべき財源3億1,777万1,000円を差し引きますと、実質収支額として16億4,085万1,000円の黒字決算となっています。

次に、本市の財政状況について、令和5年度の経常収支比率は94.5%で、前年度と比較して1.9ポイント上昇しています。これは、市税収入や普通交付税が増加しているものの、物価高

騰などにより物件費、扶助費の経常的な経費も増額となったことが影響しているとの説明を受けております。

健全化判断比率については、財政状況が全て早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、健全化法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要であるとの説明を受けております。

また、令和5年度末の市債残高は187億3,005万円であり、前年度より7億8,025万7,000円減少しています。基金残高につきましては、令和5年度末の基金総額は5億1,341万9,000円増加し、70億5,452万3,000円となっています。

なお、委員会における審査内容の詳細につきましては、全議員で構成する委員会での審査であったこと、また後日、決算特別委員会会議録が配付される予定でありますので、ここで逐一報告することは省略いたします。

執行部におかれましては、委員会審査の中で出された問題点、指摘事項、意見、要望等について十分に整理、検討され、新年度予算の編成に反映させるとともに、今後の事業執行にも積極的に対応されることを強くお願いいたしますとともに、今後とも行政の効率化、財政の健全化に向けてより一層の努力をなされるよう要望いたします。

質疑を終え、賛成討論の後、委員会採決の結果、認定第1号は多数をもって認定すべきものと決定しました。

○議長（門田直樹議員） 報告は終わりました。

質疑は、全議員で構成された特別委員会で審査されておりますので、省略します。

自席へどうぞ。

これから討論、採決を行います。

認定第1号「令和5年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」討論を行います。

通告がありますので、これを許可します。

13番神武綾議員。

○13番（神武 綾議員） 認定第1号「令和5年度太宰府市一般会計歳入歳出決算認定について」、反対の立場で討論いたします。

令和5年度当初予算資料を見返しつつ決算審査準備をしておりました。施政方針では、総合戦略推進委員会、まちづくりビジョン会議を経た総合戦略の82項目について提案されていましたが、決算資料にはその項目別事業評価がなく、達成状況が不明です。計画的事業推進により前進したものが多々ありますが、決算特別委員会審査から3点について申し述べたいと思います。

1点目、成長戦略の3本の矢の一つ、文化財保護活用地域計画に基づくさらなる史跡地の先進的多用途活用を進めるに当たり、文化財保護活用推進協議会の立ち上げが提案されていましたが、予算執行されていません。この保存活用事業については、議会においても注目している事業です。また、重点項目の中で注目していましたシティプロモーションの推進の一つ、観

光・文化財融合型ハンドブック「まるごと太宰府図鑑」の作成、これについても、予算計上していたにもかかわらず完成せず、不用額となっています。当初予算での事業計画は慎重にされ、予算化されているのでしょうか。24億円の不用額が出ています。この2つの事業に限らず、予算積み上げの際に年度内の事業の到達点を見極め、必要な経費を予算化し、不用額を最小限にとどめることに努めることにより、住民の暮らし、福祉への配分が生まれます。

2点目、同和対策費についてです。毎回取り上げておりますが、同和対策事業、人権センターの3施設そのものの運営、事業内容が改善されていません。

3点目、職員の時間外手当についてです。1億7,089万円、全職員数の3割弱の職員で5割弱の手当7,900万円を占めています。業務による過重負担が見られます。業務改善を進めているとの回答がありましたが、令和4年度比較で増加しており、総额的に改善が見えません。職員の研修参加についても、業務多忙で時間がないとの回答がありました。職場環境の改善を早急に進め、住民の暮らし、福祉のために心も体も健康で業務に努めていただくことを申し述べまして、私の討論とさせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 7番木村彰人議員。

○7番（木村彰人議員） 賛成の立場で討論いたします。

まず、本市の財政力指数について。自治体がどれだけ自力で財源を確保できるのかを表す指標です。本市は、令和元年度から緩やかに減少、低下が続いています。特に、類似団体の値と比較して、本市は常に下回る状態が固定化しています。固定資産税の課税面積が少ないなどの本市の事情から、この指数が高くなりにくいとのことですが、諦めることなく、それに代わる財源の創出により財政基盤の強化を図りたいところです。

次に、経常収支比率について。財政構造の弾力性を判断する指標です。本市は、令和元年度から類似団体の値を逆転し、常に本市が上回る悪い状態が続いており、令和5年度には94.5%になりました。これは、支出を削減し、基礎的収入を増やすといった行政マネジメントができていない結果です。ここにふるさと納税の収入と経費を含めた数字を意図的に表示することは、財政的課題を見えなくするごまかしにほかならないと考えます。

次に、起債残高と基金残高について。起債を控えて、コロナ期間3年間の余剰金を基金に積み上げているのは、新たなプロジェクトやインフラ整備への投資を控えているためと推察します。しかしながら、我が市には肝腎の中・長期計画がないため、将来の予想支出に対して現状の基金残高が十分なのか、年間の積立額が適正なのか判断できません。本市が何を目的に基金残高の増加に努めているのか、中・長期計画により明確に示す必要があると考えます。

最後に、決算審査に当たっては、決算書とともに施策評価、令和5年度の事後評価を併せて参照しましたが、各施策の実施状況が評価シートに反映されていないと感じました。現在、令和7年度から始まる第3期総合戦略を策定中ですが、その中で施策評価の評価シートの改善をお願いして、私の賛成討論といたします。

○議長（門田直樹議員） これで討論を終わります。

採決を行います。

認定第1号に対する委員長の報告は認定です。本案を認定することに賛成の方は起立願います。

(多数起立)

○議長(門田直樹議員) 多数起立です。

よって、認定第1号は認定されました。

〈認定 賛成15名、反対1名 午前11時08分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 報告第17号 専決処分の報告について(道路舗装はがれで発生した段差による車両損傷事故の損害賠償の額の決定)

○議長(門田直樹議員) 日程第13、報告第17号「専決処分の報告について(道路舗装はがれで発生した段差による車両損傷事故の損害賠償の額の決定)」を議題とします。

報告を求めます。

市長。

[市長 楠田大蔵 登壇]

○市長(楠田大蔵) 令和6年太宰府市議会第3回定例会最終日を迎えまして本日もご提案申し上げます案件は、報告1件の議案のご審議をお願い申し上げます。

それでは、提案理由の説明を申し上げます。

報告第17号「専決処分の報告について(道路舗装はがれで発生した段差による車両損傷事故の損害賠償の額の決定)」についてご説明申し上げます。

本件は、市道における一般車両損傷事故の損害賠償の額を定めたものであります。

事故の概要といたしましては、坂本二丁目地内の市道におきまして、アスファルト舗装が剥がれて段差が生じていた箇所に当該事故に係る車両の右側前後輪が乗り上げ、車両に損傷を与えたものであります。その後、相手方と協議を行い、損害賠償額を支払うことで合意に至りました。この事故による損害賠償の額を定めることについて、令和6年8月21日付で専決処分を行ったものであります。

この専決処分につきましては、地方自治法第180条第1項に規定する議会の委任による専決処分でありますので、同条第2項の規定により報告するものであります。

なお、賠償金につきましては、本市が加入する道路賠償責任保険と本市予算から相手方にお支払いいたしております。

以上です。

○議長(門田直樹議員) 報告は終わりました。

自席へどうぞ。

報告第17号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) これで質疑を終結し、報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議員の派遣について

○議長(門田直樹議員) 日程第14、「議員の派遣について」を議題とします。

お諮りします。

地方自治法第100条第13項及び太宰府市議会会議規則第164条の規定により、別紙のとおり議員の派遣が生じたので、これを承認し、変更があったときには議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 閉会中の継続調査申し出について

○議長(門田直樹議員) 日程第15、「閉会中の継続調査申し出について」を議題とします。

別紙のとおり、議会運営委員会、各常任委員会、特別委員会から、会議規則第110条の規定により継続調査についての申出がっております。

お諮りします。

それぞれの申出のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、本件は承認されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長(門田直樹議員) 以上で本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会において議決されました案件について、各条項、字句、その他の整理を要するものにつきましては、会議規則第42条の規定により、その整理を議長に委任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

これもちまして令和6年太宰府市議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(門田直樹議員) 異議なしと認めます。

よって、令和6年太宰府市議会第3回定例会を閉会します。

閉会 午前11時11分

~~~~~ ○ ~~~~~

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名します。

令和6年11月14日

太宰府市議会議長 門 田 直 樹

会議録署名議員 笠 利 毅

会議録署名議員 原 田 久美子